

令和3年第1回定例会（5月25日） 農 林 水 産 委 員 会 会 議 録

書記 藤 澤 直 洋 録

招集年月日時 令和3年5月25日（火曜日）

予算特別委員会終了後

招 集 場 所 議事堂 農林水産委員会室

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名

2 議案第131号

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正
する条例案（趣旨説明・質疑）

3 農林水産部関係の付託案件以外の所管事項

（質疑）

4 議案第131号（再掲）

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正
する条例案

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員 長	北 林 丈 正
副委員 長	石 田 寛
委 員	柴 田 正 敏
委 員	鈴 木 健 太
委 員	小 山 緑 郎
委 員	三 浦 英 一
委 員	加賀屋 千鶴子

書 記

議会事務局議事課	藤 澤 直 洋
議会事務局政務調査課	畠 山 秀 樹
農林水産部農林政策課	落 合 和 秀

会 議 の 概 要

午前11時10分 開議

出席委員

委員 長	北 林 丈 正
副委員 長	石 田 寛
委 員	柴 田 正 敏
委 員	鈴 木 健 太
委 員	小 山 緑 郎
委 員	三 浦 英 一
委 員	加賀屋 千鶴子

説 明 者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
--------	---------

農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林水産部参事（兼）農地整備課長	

	舩 谷 雅 広
農林政策課長	藤 村 幸司朗
農業経済課長	本 藤 昌 泰
農業経済課販売戦略室長	本 郷 正 史
農山村振興課長	阿 部 浩 樹
水田総合利用課長	草 薨 郁 雄
水田総合利用課秋田米ブランド推進室長	

	加賀谷 由 博
園芸振興課長	黒 澤 正 弘
畜産振興課長	畠 山 英 男
水産漁港課長	大 山 泰
林業木材産業課長	清 水 讓
森林整備課長	三 森 道 哉

委員 長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。会議録署名員には、鈴木委員、加賀屋委員を指名します。

次に、農林水産部関係の議案に関する審査を行います。

議案第131号を議題とします。

農林水産部長の説明を求めます。

農林水産部長

【部局関係説明書により説明】

委員 長

次に、関係課長の説明を求めます。

畜産振興課長

【議案〔20〕及び提出資料により説明】

委員 長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

三浦英一委員

注射の手数料が50円安くなるとのことで、養豚農家は大変助かりますが、秋田県内でイノシシを家畜として飼っている方は——食用で飼っているのだと思いますが——結構いるのですか。

畜産振興課長

県内では、現在はいません。ただ、かつてイノシシと豚を掛けたイノブタを仙北のほうで飼っていた事例はあります。

三浦英一委員

分かりました。東日本大震災のときに豚が野生化して、それが今度はイノシシと交配してイノブタになった例が結構ありました。福島県から北東北まで

そういう形でイノブタが結構来ているのかなと思うのですが、あまりそういう例はないですか。

畜産振興課長

イノブタに関しては何とも分からないのですが、ただ今の豚熱を媒介する野生のイノシシについては、非常に速いスピードで北上しています。昨年9月に福島県で、東北では初めて感染した野生イノシシが発見されたところですが、その後山形県で同じく昨年の12月に感染が確認されたということで、非常に速いスピードで来ていますので、私たちとしてもリスクを考えて、高い危機感を持って対応しています。

三浦英一委員

分かりました。

資料の一番下にワクチン接種の方法が書いていますが、最初の接種から6か月後、更にその後12か月ずつ間を空けて追加接種する図になっています。これは1頭の豚に4回接種するのですか。

畜産振興課長

ワクチン接種の方法については、大きく2つに分かれます。最初、左側に図示している繁殖豚・種雄豚ですが、雌、雄の親豚に関しては、最初に打って、その後追加接種として半年後に打ちます。以降は1年に1回繰り返し打つことになります。豚は大体3年くらい使いますので、この間五、六回接種することになります。

一方、肥育豚については、出生後大体180日くらいで出荷します。その間は、目安ですが50日前後で1回接種すれば十分ということで、これについては1回という接種方法です。

北林丈正委員

専門的なことで分からないことがいろいろとあるので伺います。まず参考2のところで、初回接種は全部に実施したとのことですが、これは初回だけ無料で、6月からは1頭当たり310円を徴収するということですね。

畜産振興課長

委員御指摘のとおりで、初回接種については緊急かつ一斉に行う必要があるため、手数料を免除して実施しています。ただ、初回接種後2回目の接種については、全てが6月以降接種するわけではなく、早く接種したところについては、一部ですが既に2回目の接種に進んでいるところもあります。

北林丈正委員

これは強制ではないですか。

畜産振興課長

このワクチン接種については県知事が命令して接種するものですので、必ず行わなければならないとされています。

北林丈正委員

そうすると、当分の間、強制的に全部にしなければならないということで、50円値下げにはなりますが、それにしても頭数が多いところは結構な負担になると思います。その辺は、飼育している方々の話は何か聞こえていますか。

畜産振興課長

御指摘のとおりで、接種に係る経費は今までなかったものが掛かります。例えば県内の平均的な頭数でいくと、大体年間230万円くらい掛かり増しになります。大きいところだと4,100万円くらいのワクチン接種代になります。ただ、ワクチン接種を始める前に秋田県養豚協会の方々と十分に話をした上でワクチンの接種に向かうことにしています。何よりも養豚業の方々にとっては、病気が入って、自分の財産の豚を殺処分しなければならないような事態にならないことが一番重要とのことですので、ワクチン接種については皆さんからの同意を得て進めています。

北林丈正委員

ワクチンを接種すればほぼ100%かからないと考えてよろしいのですか。

畜産振興課長

国の調べでは抗体を保有するのが大体8割と言われていますので、100%には至らない状況です。至らない理由については大きく2つあり、1つは豚の体調であったり、豚がいる環境であったり、ストレスがかかっているような状況ですと、どうしてもしっかりと抗体ができません。

もう一つは、ワクチンを打つタイミングです。特に肥育豚は、子豚が生まれてから大体50日くらいでワクチン接種するのが望ましいと言われていますが、50日までの間は、母豚からの移行抗体のみで抗体を保有しています。ただ、その部分に関しては豚によって個体差がありますので、どうしても抗体ができない豚もいます。そういった意味で、8割は効くが、残り2割は効かないものもいる状況です。

そのため、私たちとしては、ワクチン接種したからといって完璧ではないことを養豚場の方々に申し上げ、先ほど説明した飼養衛生管理基準の遵守の徹底についてしっかりと対応していただけるように指導しています。

北林丈正委員

最後に、この費用です。310円ですが、実際にはどのくらいの原価ですか。それから、これは県の職員と獣医師が打つとのことですが、その310円で賄えるわけではないですよね。もっと掛かっている部分は県が負担することになるのですか。

畜産振興課長

経費の内訳については、御指摘のように、人件費だったり、旅費だったり、もちろんワクチン代、消

耗品費ということになります。頂いた手数料でほぼ賄うような形になりますが、若干プラスになる部分があります。その部分については、今県内の獣医師が大変不足している状況もありますので、獣医師確保の事業に向けて使わせていただくことにしています。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で農林水産部関係の議案に関する質疑を終了します。

予定にはなかったのですが、今日の県政協議会で冬の農作物の被害についての説明がありましたので、もしそのことに関して質問等があれば時間を取りたいと思いますが、何かございますか。

三浦英一委員

平成22年のときよりも、今回24億6,000万円、被害額が多くなってしまったとのことですが、平成22年と同じような形で今後迅速な対応をするとう理解してよろしいですね。

水田総合利用課長

今回の雪害に対する復旧支援事業については、昨年度予算措置したものを今年度に繰越した上で、今市町村と内容を詰めながら、準備ができたところから補助金事務を進めている状況です。今回の雪害対策の予算の一つの特徴として、被害をあらかじめ予防する——例えば融雪剤をまいたり、樹園地の除雪の労賃も補助対象にしたりする辺りが、平成22年の事業よりも進んだところといいますか、変わっているところです。予算額についても、平成22年の雪害では8億3,000万円ほど措置しましたが、今回は14億円の措置ということで内容も強化しています。

三浦英一委員

リンゴやブドウは秋ですが、まずは桜桃——サクランボがこれから出荷時期を迎えるところで、本県では三関（湯沢市の三関地区のこと。）などの状況はどんな感じですか。被害によって去年よりも大分出荷額が落ちるのではないかとといった予想をも立していれば教えてください。

園芸振興課長

雪害の被害が大きかったのが平鹿・雄勝地域ということで、全県の桜桃の栽培面積が95ヘクタールほどありますが、その中で被害を受けている50町歩ほどはほとんどこの地域ですので、何らかの減収は避けられない状況です。

桜桃は桃やリンゴに比べると枝が軟らかかったり、枝の広がり少し小さかったりして、幾分被害は軽減されることになるとは思います、やはり折れたも

のもありますので、幾らかの減収はあると思います。リンゴは前回4割から4割5分くらい収量が下がったのですが、そこまではいかないまでも、桜桃についても収穫量の減はある程度予想しています。

柴田正敏委員

今年被害を受けたパイプハウスについて伺います。

私たちは、パイプハウスの外径で大きさ、強さを考えていたわけですが。例えば22ミリ、25ミリ、32ミリというふうに、順々に使っていったわけですが、外径だけで強度を判断するのが正しいのですか。あるいは、肉厚といいますか、外径は同じミリ数であっても、雪の重さに強いとか、そういう強度の違いはあるのですか。いろいろなメーカーがあると思いますので、その辺のことを教えてほしいと思います。

水田総合利用課長

正直申し上げて専門的な知識があるわけではないのですが、一般論として、まず外径については、水稲用のパイプハウスのような19ミリよりは、もちろん園芸用で使う32ミリのほうが強度は高いですし、肉厚についても、近年のパイプハウスは肉を厚くすることで強度を上げるといった仕様のものも出ていますので、理論上は太くて厚いものほど強度は強いことになると考えています。

ただ、例えば園芸メガ団地のように32ミリの太いパイプを使ったハウスであっても、雪の降り方があまりにも急で、一気に降った影響だと思いますが、被害が出たことが今年の雪害の一つの特徴だと考えています。いずれにしても太いパイプや肉厚のパイプが強度が強いと思いますので、復旧する際にもなるべく強度を上げるような形に指導している状況です。

柴田正敏委員

もう一点伺います。

パイプハウスは当然ながら建ててすぐのものと、長年使って老朽化したものがあると思いますが、その年数によって耐圧性の差が出てくるのでしょうか。

水田総合利用課長

これも専門的知識は持ち合わせてはいないのですが、パイプハウスに限らず耐用年数があります。年数を経過するに従って、部分的にさびが出たりすることもありますので、強度は徐々に弱まっていくと考えられると思います。

加賀屋千鶴子委員

いろいろと対策は取っているが、幾らかの減収はあるだろうという答弁が先ほどありましたが、農家の皆さんも、リンゴなど1つの果樹だけではなくいろいろとやって、今回被害を受けた部分は何に転換するかなど工夫をしているような状況だと聞いています。それでも、1年ですぐに収穫をして販売で

きるようになるわけでもないで、その間の減収を補填する——農家の皆さんが努力しても、どうしても補えない部分がありますよね。そこについての対策は何か講じられるのでしょうか。実際に今現在あるのでしょうか。

園芸振興課長

ダメージを受けた樹体を復旧するには、確かに1年で切り替わる作物とは違い、永年性作物ですので複数年掛かります。リンゴの場合は、本当にピークまでもっていきには8年くらい掛かるような状況で、委員御指摘のとおりその間収入が途絶えることが心配されます。

国の果樹系支援事業などは、改植の経費について、例えばわい化栽培であれば10アール当たり33万円というお金が出るわけですが、そのほかに、改植した次の年からの4年間ということで、5年目までの未収益期間に、補助として年間5万5,000円、4年間分で22万円が出るので、ある程度カバーできるような仕組みとなっています。

補助的な部分ではそうですが、技術指導という意味では、収入減少をできるだけ来さないように、枝が1つ、2つ落ちてでもできるだけ同じ木の中でバランスをとって、ほかの枝で少しカバーできるように、仕立て方を工夫するなど、できるだけ収量を落とさないような指導も併せていきたいと考えています。

加賀屋千鶴子委員

私も横手市内の農家から話を伺ったのですが、その周辺はほとんど果樹専業農家で、かなりの被害を受けて、いろいろと努力して収益が足りない分の融資を受けたとしても、実際には収益がすぐ戻るわけではないので採算が合いません。その方は、これを機会にやめてしまう人が増えてくるのではないかと心配をしていました。ですので、農家の皆さんはもう分かっている情報なのかもしれませんが、その辺を周知していただいて、技術指導も含めてしっかりとしたバックアップをお願いしたいと思います。

減収については、雪は自然のもので幾ら努力をしても——今回は行きたくても行けないような状況だったわけですから、もう少し手厚いというか、国の対策などもあったらいいなと思ったのですが、その辺は今後望めるものなのかどうか、そこだけ1点お知らせいただきたいと思います。

園芸振興課長

産地の方々も高齢化していて、担い手の数もかなり絞られてきている中で、委員御指摘のとおり、今回の雪害を受けてやめる方が出たり、廃園になるといような危険はありますので、できるだけそれを抑えたいということで進めているところです。

先ほど水田総合利用課長からも説明があったとおり、県としても復旧のための緊急支援事業を講じて

いますし、また国の事業も、先ほど申し上げたような事業なども活用して、できるだけ園地を元に戻して、生産力の維持を図りたいと思いますし、ソフト事業も続けていきたいと思っています。

国の事業で補助単価がちょっと低い部分もありますので、そういったものについてこの春の要望で国に申し上げていますし、それについては今後も続けていきたいと考えています。

農林水産部次長（齋藤正和）

今園芸振興課長が話したように、まずは今残っている木からしっかり収穫することも大事ですし、できるだけ品質も高めていくような取組をしていくなど、技術対策は当然大事です。また、廃園対策も今御指摘があったとおり、そういった心配をする農家の話も今ちらほら聞いていますので、できるだけ担い手に集積できるような取組もしていかなければなりません。

一番最初から話が出ていた、収入が途絶えたり減収することが長く続くことの考え方について、これを補填することはなかなか我々にはできないので、国でいわゆる収入保険制度や農業共済制度があります。災害が発生したときに、若しくはいろいろな事情で収入が減ったときに補填する制度ですので、果樹農家は掛金が高かった部分もあって加入数が低いのですが、何とかこういった災害を契機に入っていて、セーフティーネットをしっかりとしてもらうことが大事です。今回の対策は対策で、我々もしっかりと復旧支援対策をしていきますが、この後また大雪になるかもしれませんので、できるだけそういった農業共済制度や収入保険制度に加入していただくように進めていきたいと思っています。

小山緑郎委員

1つ確認したいのですが、令和2年豪雪の農作物の被害額6,400万円は、湯沢のセリやそういう葉物、花などが全部入っての6,400万円ですか。

水田総合利用課長

品目としては、ハウレンソウ、菌床シイタケ、それから湯沢のセリと、この3つが主なものとなっています。

小山緑郎委員

この中で特に影響が大きかったのはセリですか、またはシイタケ——ウエートが大きかったのは何ですか。

水田総合利用課長

申し訳ありません。今資料が手元になくて、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

農林水産部次長（齋藤正和）

具体的な個々の作目は手元に資料がないのですが、いずれ被害額が6,000万円ちょっとある中で3分の1がシイタケになっていますので、シイタ

ケが結構大きかったのかもしれませんが。

小山緑郎委員

花はどうですか。

水田総合利用課長

花も品目まで分かりませんが1,000万円ほどの被害になっています。

北林丈正委員

今回の雪害は全体の半分以上がハウスの被害ということで、ハウスの被害が非常に多いのが特徴です。この前も説明で、フィルムをかけていなくても骨の状態で潰れたのが相当あったという話でしたが、全体としてハウスの被害の何割くらいが骨の状態で潰れたものか分かりますか。

水田総合利用課長

骨の状態で潰れたのはほぼ水稻の育苗用ハウスで、全体の被害棟数が7,800棟ほどのうち、水稻の育苗用ハウスが3,500棟ほどですので、比率からすれば46%になります。

北林丈正委員

今までの常識からいうと、骨の状態で雪で潰れることはちょっと考えられないと思いますが、そういうことは今まであったのですか。

水田総合利用課長

前回の平成22年の被害ではほとんど見受けられなかったものです。今回骨のままの水稻育苗用ハウスが多くやられたのが災害としての特徴だと捉えています。原因として推定されるのは、先ほども少し言いましたが、早い時期から雪が一気に積まりました。平成23年であれば2月に最高積雪深192センチを記録したところ、今回の雪害では1月11日に既に193センチを記録したということで、1か月ほど早くピークが来て、それが解けるのもちょっと早かったことから、ジョイントの部分に氷がくっつくような形になり、積もった雪がそこに引っかかるような形で積もっていつ潰れたと見ています。そういった雪の降り方に違いがあったことが原因の一つではないかと考えています。

北林丈正委員

過去何十年、今年のようなことはなかったという極めて特殊な気象条件の影響ということですか。

水田総合利用課長

全くなかったかと言われると断言できない部分はありますが、今回の雪害ほど大きい被害は過去にはなかったと認識しています。

北林丈正委員

今農業の複合化が進んで、ハウスの全体の棟数が非常に増えて、その裏返しだと今日の知事の説明にもありましたが、今園芸メガ団地をどんどん進めていって、ますます今後増えてくるわけです。同じような気象条件がないとは限らないので、この冬の雪

のような降り方をしたときの対策を何か考えていますか。骨の雪を下ろすには、例えばそれを振動させる機械でぱっと雪を落とすとか、何かいろいろ考えられるような気はしますが、その辺はいかがですか。

水田総合利用課長

復旧に当たっては国の事業を使うことを優先して考えていることもあって、なるべく現状よりも強度が高い形で復旧していただきたいと考えています。これは絶対にそうしないと対象にならないという意味ではないのですが、例えばパイプを太くできるのであればそれも一つですし、ピッチを少し狭めたり、斜めにパイプを入れたり、工夫の仕方がいろいろあると思います。そういった形で少しでも補強をしていただきたいということと、それから当然復旧したパイプハウスについては、共済に加入して万一の不測の事態に備えていただく形で復旧事業を進めているところです。

農林水産部長

やはり今までは、委員長が言われたとおり水稻の育苗用ハウスのようなものがこれだけ潰れることは過去に経験したことがなかったわけで、多分みんな安心していたと思います。そちらにあまり気が行っていなかったと思いますが、気づいたら潰れていたというのが今回のことです。今水田総合利用課長が述べたようにハード的にハウスを強くするという方法が1つあります。建てる時から強くするというのもありますし、後で中に支柱を立てるという一裸のハウスであっても支柱を立てることによって強度が保てるという方法もあるので、それは多分事後的にいろいろな部材で農家の方々が多分造れるでしょうから、そのような形で物理的に補強することです。

もう一つ、水稻の育苗用ハウスも潰れることが今回分かったので、放っておかないというか、除雪に行けるように雪を寄せておくことも意外と大事なのではないかと思います。田んぼの真ん中に建てっ放しにしてあとは春まで知らないというのが今までのパターンでしたが、雪を寄せて常に行けるように道を確保しておく——農家は皆除雪機は持っているので、常にハウスの周りには除雪しておいて、人が行ってハウスの雪を寄せられるようにするソフト的なものが意外と大事なのではないかと思います。

我々は雪が降る前などいろいろなときに、現地に情報や対策を出しますので、ハード的な部分とソフト的な部分もこれからはセットで取り組んでいきたいと思います。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で所管事項に関する質疑を終了します。

午後 4 時 1 9 分 散会

ここで暫時休憩し、本日の予算特別委員会の討論・採決終了後に委員会を再開し、付託案件について討論・採決を行います。

暫時休憩します。

午前 1 1 時 5 1 分 休憩

午後 4 時 1 8 分 再開

出席委員

委員長	北 林 丈 正
副委員長	石 田 寛
委員	柴 田 正 敏
委員	鈴 木 健 太
委員	小 山 緑 郎
委員	三 浦 英 一
委員	加賀屋 千鶴子

説明者

農林水産部長	佐 藤 幸 盛
農林水産部森林技監	嶋 田 理
農林水産部次長	中 西 滋 樹
農林水産部次長	齋 藤 正 和
農林水産部次長	伊 藤 真 人
農林水産部次長	沼 倉 直 人
農林政策課長	藤 村 幸司朗

委員長

委員会を再開します。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第 1 3 1 号を議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論はないものと認めます。

採決します。

議案第 1 3 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

議案第 1 3 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します。

前記のとおり、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため署名します。

委 員 長

副委員長

署 名 員

署 名 員